



あなたの「子育て」に役立つ情報がいっぱい！
子育て応援サイトQR



まずは電話でご相談ください

子どもの発達相談とDV相談

☎子育て応援課 ☎36-7408

専門家による支援

▼子どもの発達について、心配していることはありませんか。「子ども家庭室」では、言葉や行動など、子どもの発達に関することはもちろん、子育ての悩みや気になっていたりすることなど、さまざまな相談を受け付けています。子どもの成長は、一人一人ちがいます。内容に合わせて、公認心理師、言語聴覚士、保育士、教諭といった専門家が、アドバイスや支援などをを行います。まずは電話でご相談ください。

【相談内容の例】

- 言葉の発達が気になる（発音・言葉数が少ない、吃音など）
- 名前を呼んでも振り向いてくれない
- 落ち着きがなく、いつも走り回ってしまう
- 友だちとうまく遊べない

【相談窓口】

とことろ／市役所本庁舎1階
子ども家庭室（子育て応援課内）
受付時間／午前8時30分～午後5時15分

※平日のみ受け付けます（祝日と年末年始を除く）。

【いじわるの相談】

子どもが言葉覚え、話し始める時期には個人差があります。「他の子と比べて、おしゃべりが遅い」「赤ちゃん言葉で聞き取り

にくい」など、子どもの言葉の発達について気になったら、お気軽にご相談ください。言語の発達に関する相談には、言語聴覚士が対応します。

サポートファイル

▼サポートファイルとは、子どもの成長やサポートの経過などを保護者が記録しておくファイルです。関係機関と共有し、乳幼児期から成人期まで、継続してみながら子どもを育てていくためのものです。子どもへの関わり方や支援の方法を、一緒に考えていきます。ファイルは、子ども家庭室で配布しています。

☎子ども家庭室（発達相談担当内）☎36-7408

DVに気付いて

DV（ドメスティックバイオレンス）は、暴力を振るう側の問題です。性別を問わず、DVは人の心と体を傷つける犯罪で、重大な人権侵害です。

「子どものために」と我慢していませんか。親の暴力行為を見ることが、子どもに大きな被害を及ぼします。一人で悩まず、ご相談ください。

☎子ども家庭室（女性相談担当内）☎36-7253



焦らず、ゆっくり始めましょう

離乳食講習会のご案内

☎健康づくり課 ☎34-3281

離乳食の進め方

▼子どもの離乳開始時期が近づいてくると「いつから始めたらいいのかわからない」「何から与えればいいのかわからない」など、少し不安に思う保護者もいるのではないのでしょうか。厚生労働省「授乳・離乳の支援ガイド」によれば、離乳食の開始時期はおおむね5カ月から6カ月頃とされています。

健康づくり課では、離乳食講習会を、毎月開催しています。離乳食のコツと発達・発育に合わせた進め方を一緒に学びましょう。

とことろ／保健福祉センターはなみずき

講習時間／午後2時～3時

※都合に応じて、翌月の講習会にも参加できます。

※託児あり（予約が必要）。

内容／離乳食に関する講話と試食、講習後の個別相談

とき	対象(4カ月児)	託児予約締切日
1月8日(金)	令和2年9月生	12月18日(金)
2月5日(金)	令和2年10月生	1月22日(金)
3月5日(金)	令和2年11月生	2月19日(金)

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



講習会